

令和8年度 就学援助のご案内 -学用品費等の援助-

経済的理由により学用品費などの支払いが困難なご家庭への援助です。

年度ごとに申請が必要です。

1. 対象となる世帯

- 令和8年以降に離職等で収入が著しく減少した世帯
- 世帯全員の前年合計所得がおおむね下表の金額より少ない世帯

世帯の人数	世帯構成（例）	基準となる年間所得 (年収の金額は給与の源泉徴収票の支払金額です)
2人	母35才 子7才	およそ 232万円（⇒年収 358万円）
3人	父35才 母33才 子7才	およそ 266万円（⇒年収 401万円）
4人	父42才 母36才 子（11才,8才）	およそ 316万円（⇒年収 463万円）
5人	父45才 母38才 子（14才,11才,5才）	およそ 358万円（⇒年収 515万円）

表の金額は
年齢等で
異なります。
目安として
ご覧ください。

※住居が賃貸の場合、契約書のコピーを提出いただくと、基準となる年間所得額が高くなります（最大 74万円）。

※対象となるかわからない場合でも申請できます。

2. 援助の内容（予定）

※給食費は、原則、給食費無償化事業で対応となります。

※援助の内容は予定のため、変更となる場合があります。

△ 学用品費等（8月は除く）

- 小1 1,203円／月（3月1,200円）
小2～6 1,410円／月（3月1,400円）

- 中1 2,277円／月（3月2,270円）
中2～3 2,483円／月（3月2,480円）

△ 新入学学用品費

- 小1 64,300円 ⇒ 7月に支給
中1 81,000円

＜入学前支給＞

- 翌年度 新小1 64,300円 ⇒ 2月に支給
小6 81,000円

※入学前支給を受けていない4・5月から援助の方が対象

※新入学学用品費の支給は、1度限りとなります。

△ 林間学校（実施する学年）

- 小 3,690円
中 6,210円
⇒ 実施3～4ヶ月以降に支給

△ 修学旅行（実施する学年）

- 学校が定めた金額で保護者が負担した額
(自由行動中にかかる経費を除く)
⇒ 実施3～4ヶ月以降に支給

△ 体育実技用具費（中学体育の柔道着）

- 7,650円以内で実費を援助
※個人で購入の場合、領収書を学校に提出

△ 医療費

- 学校から治療を勧められたむし歯など指定された疾患に対する
医療券を持って医療機関を受診した場合、保険診療分を援助

※生活保護を受けている場合は、修学旅行費・医療費のみが対象となり、ほかは生活保護費から支給されます。

3. 申請方法

*窓口の混雑緩和のため、学校提出または教育総務課への郵送による提出をお願いいたします。

提出書類	「令和8年度 就学援助申請書」 ※令和8年1月2日以降に所沢市へ転入された方は前市区町村で6月以降に発行ができる令和8年度課税（非課税）証明書をご提出ください。確定申告された方は申告書控えでも可。		
提出先	どちらかで提出	小・中学校 教育総務課	お子さんを通じて提出する場合、封筒に入れ封をして学校事務宛に提出 ① 郵送する場合 ※申請者の口座がわかるもの写しを同封してください。 〒359-8501 所沢市並木1-1-1 教育総務課宛 ② 窓口で記載する場合（混雑のためお待ちいただく場合があります） 申請者の口座がわかるものを持参
しめきり	年度当初	2/2（月）～4/15（水） → 4月分から援助	
	年度途中	毎月 15 日 (土日祝の場合は翌開庁日) → その月分から援助 例：4/16～5/15に申請⇒5月分から援助	

◆所得審査の結果は、
申請者あてに郵送で通知します。

申請時期	結果の通知
2月～6月中旬	7月上旬
6月中旬～	申請後1ヶ月程度

4. よくある質問

Q：記載内容を誤ってしまった。訂正したい場合、訂正印は必要か。

A：訂正印は不要です。誤って記載した箇所に二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。

Q：賃貸に居住しているが、賃貸契約書は申請時に絶対に必要か。

A：賃貸契約書がなくても申請は可能です。提出がない場合は家賃額を0円として算定します。

※家賃額が算定に必要な場合は、教育委員会から別途通知します。

Q：昨年は所得がないため申告していないが、どうしたらよいか。

A：市役所2階の市民税課にて所得がない旨を申告し、受付印のある申告書の控えを教育総務課へご提出ください（※令和8年1月2日以降に所沢市に転入された方は、前市区町村にお問い合わせください）。

◆そのほかの質問はこちら
(所沢市ホームページ)



5. 申請にあたって

◎ 年度途中に世帯に変更（婚姻・離婚・転居・転出入・死別等）があると、改めて申請が必要な場合があります。

世帯に変更があったときは、お問合せください。

◎ 卒業前の小6（新中1）は小学校に申請書をご提出ください。

◎ ご不明点がございましたらお問い合わせください。

ーお問合せー

所沢市教育委員会 教育総務課

〒359-8501 所沢市並木1-1-1

電話 04-2998-9232

FAX 04-2998-9128

メール a9232@city.tokorozawa.lg.jp